

各 県 立 学 校 長 様

教 育 長

緊急事態措置を実施すべき区域となったことを踏まえた県立学校における対応について

最近、感染者が急激に増加していることから、本日、緊急事態宣言が発令され、兵庫県、大阪府、京都府、東京都が緊急事態措置を実施すべき区域となりました。

このため、安全・安心の中で教育活動ができるよう、「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本としつつ、危機感をもって、学校内の感染防止対策に取り組むよう願います。

また、家庭内感染が増加しており、家庭における感染防止が重要となっていることから、保護者・児童生徒等に別添文書を配布し、感染防止対策の周知と協力を呼びかけていただくよう願います。

なお、措置の期間は、5月11日までとなっていますが、連休明け（5月6日以降）の感染状況によっては、教育委員会独自で、部活動を含め、活動場所を更に制限する可能性があることを申し添えます。

記

1 教育活動【令和3年4月26日（月）～令和3年5月11日（火）】

(1) 県外における活動（修学旅行を含む）は、行わない

ただし、令和2年度から令和3年度に延期している修学旅行及び既に実施中の修学旅行については、旅行先の都道府県が発表する感染状況などを踏まえ、各学校で実施の可否を判断する

(2) 校外から大人数を呼び込むような校内行事（オープンハイスクール、学校説明会、授業参観等）は、原則、自粛とするが、各学校の実情を踏まえ、各学校で実施の可否は判断する

(3) 下記の感染防止対策を徹底する。

【登校・出勤時】

・児童生徒に毎日の登校前の健康観察を、改めて徹底するとともに、児童生徒はもとより、同居の家族に発熱等の風邪症状があったり、PCR検査を受けている者がいる場合は登校しないことを徹底する(学校保健安全法第19条の規定に基づく出席停止の措置)

なお、出席停止期間中については、ICTの活用も含め学習支援に十分配慮する

・教職員も、健康管理を徹底し、自身に発熱等の風邪症状がある場合はもちろんのこと、同居の家族に発熱等の風邪症状がある場合も出勤を見合わせる（特別休暇）

【教育活動時】

・感染のリスクが高いとされている活動については、換気、身体的距離の確保や手洗いなど感染症対策を徹底のうえ、実施する

・各教室で可能な限りの間隔をとる

- ・マスクの着用を徹底する
- ・必要に応じてフェイスシールドを着用する
- ・毎日の検温、手洗いを徹底する
- ・教室内をはじめ、職員室、教科準備室、更衣室等において、適切な温度管理等に十分留意しながら換気を行うとともに、消毒を行う
- ・食事をする場所については、飛沫を飛ばさないような席の配置や飛沫対策パーティションの設置を行うとともに、食事中はマスクをはずしての会話は行わない
- ・児童生徒、教職員に対して、不要不急の外出を自粛するよう呼びかける など

2 部活動【令和3年4月25日（日）～令和3年5月11日（火）】

教育活動における感染防止対策に加え、以下の点に留意し、実施する。ただし、実施場所は県内に限る。（下記※を除く）

【感染防止対策】

- ・合宿等、宿泊を伴う活動は実施しない
 - ・活動時間は、「いきいき運動部活動」、「文化部活動の在り方に関する方針」を踏まえ、平日4日2時間以内、土日1日3時間以内の実施とする
 - ・練習試合等を実施する場合は、必要最小限の参加人数とするなど、移動人数を最小限にとどめる
 - ・更衣室・部室でのミーティング時、試合等における応援時にはマスクを着用する
 - ・近距離で飛沫が飛ぶ接触は避ける
- ※高体連・中体連スケジュール記載大会、日本高野連・中央競技団体・文化関係連盟が主催する大会（その予選を含む）及び国民体育大会（その予選を含む）。参加する際は、主催者の行う感染予防措置を確認するとともに、その徹底を図ること。

3 心のケア

新型コロナウイルス感染症の影響に関する心のケアアンケート（令和2年度）の結果等を踏まえ、きめ細やかな健康観察をはじめ、児童生徒の状況を把握し、必要に応じて関係機関と連携するなど、心身の健康に適切に対応する。

- ・児童生徒の状況把握（個人面談等の機会の拡充等）
- ・SNS 悩み相談の拡充（17:00～21:00 → 16:00～22:00）
- ・キャンパスカウンセラー及び各種相談窓口の活用促進
- ・通級指導対象生徒や外国人生徒等への個別支援
- ・経済的困窮に配慮し、必要とする生徒に対し、女性用品（生理用ナプキン等）を配布

<p>【本件問い合わせ先】兵庫県教育委員会事務局 体育保健課 保健安全・食育班（担当：森鼻） TEL 078-362-3789（直通） FAX 078-362-3959</p>
--

きんきゅうじたいせんげんはつれいちゅう
緊急事態宣言発令中！

小・中学生の
みなさんへ

◇ しんがた 新型コロナウイルスの かんせんよぼう 感染予防について、
友だちやおうちの人とお話をし、
しっかりと取り組みましょう！

◇ 不安なことや心配なことがあれば、
身近な大人に つた 伝えましょう！

家族

学校の先生

ひょうごっ子 なや SNS そうだんまどぐち 悩み相談窓口



24時間
子供 SOS
連絡窓口



マスクをつけよう！

じゅく 塾などの習い事や外で遊ぶ時などでも
いっしょだよ

マスクをはずす食事のときは、
おしゃべりをしないでね！

体温チェックをしよう！



からだの調子が悪いときは、
おうちの人や先生に相談しよう

外出はひかえよう！



「今、ひつよう 必要な用事かな？」と考えてみようね
部活動の しあい 試合や大会などは会場に行けなくなることがあるので、心で おうえん 応援しよう



てあら 手洗い・しょうどく 消毒をしよう！

まど 窓をあけて、
空気をいれかえよう！



令和3年4月
兵庫県教育委員会

保護者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症が急拡大しており、今以上に広がると、子ども達が楽しみにしている学校行事等も縮小、中止せざるを得なくなり、これまでのような子ども達の学ぶ機会や、交流する機会を保障することが困難になることも考えられます。

保護者の皆様には、ご自身やご家族の体調管理を行い、感染拡大のリスクが非常に高まっていることを、家庭内で子ども達とともに十分認識し、「家庭や学校内に持ち込まない、広げない」を基本に、次の感染防止策を徹底し、日常生活を送るよう、学校と連携した感染対策をお願いします。

【新型コロナウイルス感染症防止対策】

- ◇マスクの着用を徹底する
- ◇マスクを外している時は、会話を行わない
(食事中、登下校中、屋外や公共交通機関等)
- ◇手洗い・消毒をこまめに行う
- ◇子どもや家族の発熱等、体調が悪い時は、子どもを無理に登校させない
(欠席扱いにはなりません。学校から家庭における学習支援を行います。)
- ◇感染が広がりやすいと考えられている場所や活動については、換気や
人との距離をあけるなどの感染予防対策をしっかりと行う
- ◇必要な用事以外の外出はさせない
(部活動の対外試合・大会等では、参加人数を最小限にとどめています。
部員以外の生徒、保護者等の観戦は控えてください。)

高校生・保護者の皆さんへ

新型コロナウイルス感染が急拡大しており、今以上に広がると、皆さんが楽しみにしている学校行事や部活動等を中止せざるを得ないことも考えられ、これまでのような学ぶ機会、交流する機会がなくなる可能性もあります。

感染の拡大を防ぐためには、皆さん一人一人の自覚ある行動が大切です。家族や友人と今できることを話し合い、「学校内に持ち込まない、学校内に広げない」を基本に、次の感染防止対策を徹底し、日常生活を送るようお願いします。

新型コロナウイルス感染防止対策

- ・毎日の検温、手洗いを徹底する
- ・マスクの着用を徹底する
- ・マスクをはずしての会話は行わない（食事中、部室内等でのミーティング時、登下校中、屋外や公共交通機関等）
- ・部活動、学校行事などにおける感染のリスクが高いとされている活動については、換気、身体的距離の確保や手洗いなど感染症対策を徹底する
- ・部活動の対外試合等においては必要最小限の人数で参加し、部員以外の生徒や保護者の観戦は控える
- ・不要不急の外出はしない
- ・路上やコンビニ等で集まらない
- ・感染対策を行っていない飲食店、カラオケ店などへの出入りを自粛する

令和3年4月
兵庫県教育委員会

兵庫県立高等学校等で勤務している ALT の皆さんへ

新型コロナウイルスがもたらした困難な状況の中で、兵庫県の生徒たちのために、日頃から教育に貢献していただき、ありがとうございます。

兵庫県では、現在、新型コロナウイルスによる感染症が増えており、私たちの生活に重大な影響を及ぼしています。このため、政府は兵庫県など4都府県に再び緊急事態（4/25～5/11）を宣言しました。この措置は、これまでに政府が取ってきた措置よりも厳しいものです。

あなたとあなたの周りの大切な人たちの命を守るために、新型コロナウイルスの感染急増を食い止める努力をしなければなりません。もし、感染がさらに拡大すれば、学校閉鎖などの、より厳しい措置を取らざるを得なくなるかもしれません。これは、生徒が学校で勉強する機会を失うことを意味します。だからこそ、私たちはできる限りの感染予防策を講じなければなりません。そのためには、皆さんの協力が必要です。「新型コロナウイルスを学校に持ち込まない、学校内に広げない」という、私たちの思いを胸に、以下のガイドラインに従っていただきたいと思います。

- 不要・不急の外出は避けましょう。
- 毎日、体調（体温、倦怠感など）を確認しましょう。
- 定期的に手を洗いましょう。
- 常に、どこでもマスクを着用しましょう。
- 食事の際には、マスクなしで話さないようにしましょう。
- 授業中はマスクを着用し、1メートル以上、できれば2メートル以上の距離を保ち、対面でのコミュニケーションを避けるようにしましょう。
- 居酒屋などの飲食店での外食や、ハウスパーティーへの参加は避けましょう。

あなた自身や家族が、発熱、倦怠感などの風邪のような症状、嗅覚・味覚障害などの異常を感じた場合は、必ず管理職に報告してください。何か困ったことがあったら、遠慮なく管理職や同僚に相談してください。

兵庫県教育長
西上 三鶴

To ALTs working for the Hyogo Prefectural Board of Education

Thank you for coping so well with the difficult situation that COVID-19 has put us all in and for contributing to the education of the students in Hyogo Prefecture.

In Hyogo Prefecture, we have recently observed a surge in infections, and this has been seriously affecting our daily lives. Therefore, the government has declared another state of emergency for Hyogo Prefecture and other Prefectures (Tokyo, Osaka, and Kyoto) due to the virus outbreak (from April 25 till May 11). This measure is stricter than the ones the government has previously taken.

We must try to stop the COVID-19 infection surge to protect your life and the important people around you. If the infection spreads further, we could be forced to take stricter measures such as school closures. This means that our students would lose the opportunity to study in school. So, we must take measures to control the infection the best we can. For that reason, we need your cooperation and ask you to follow the guidelines below, keeping in mind our desire that “we will not bring coronavirus to school and will not spread it.”

- Avoid unnecessary and non-urgent visits outside.
- Check your health condition (body temperature, fatigue, and other symptoms) every day.
- Wash hands regularly.
- Wear a mask all the time, everywhere.
- Avoid talking without your mask when eating.
- In classes, wear a mask, keep distance of at least one meter, preferably two meters, and try to avoid facing face to face communication.
- Avoid dining and drinking in restaurants, such as *Izakaya*, and participating in house parties.

If you or your family have any abnormal symptoms such as fever, dullness and other cold-like symptoms, and smell or taste disorder, be sure to report it to your principal and vice principal. When you require assistance, please ask your principal, vice principal, or co-workers without hesitation.

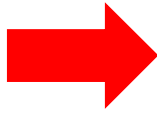
NISHIUE, Mitsuru
Superintendent of Education
Hyogo Prefectural Board of Education



びょうきにならないために、
じぶんができることを かんがえよう！

うい^ろすを とばさないために・・・

こうなること、
あるよね。



くちと はなが
かくれるのが
ぽいんとだね。

うい^ろすを からだにいれないために・・・



さわりたいけど、
がまん がまん。



ていねいに こすると
うい^ろすが おちるね。

みんなが げんきでいられるために、
ほかにできることは ないかな？
おうちのひとと いっしょに
かんがえてみよう！

